

組合士 アラカルト

宮城県エルピーガス保安センター
協同組合 常務理事
まつもと としひろ
松本 敏博さん

「経験は何にも勝る勉強」を自ら実践し、後進の育成も進める

「『経験は何にも勝る勉強』は、私のモットーですが、組合士になるきっかけもまさにそれででした。こう語るのは、今回お話を伺った、宮城県エルピーガス保安センター協同組合の松本敏博常務である。というのも、組合の設立に際して、その準備段階から法人登記、さらに税務関係の事務処理まで、すべてを自らで当たり、結果的に「それがそのまま組合士試験の受験で勉強する内容や実務と同じだったので、いわゆる試験勉強と重なり、受験準備をあまりせずに組合士になった」という経験を持つからである。

組合設立前後、広範にわたり支援と助言をしてくれた宮城県中央会のある職員が「本当なら、専門家が入ってやる仕事を松本さんがやったんだよ」と評してくれたのを聞いて、「ほめられたのか、労をねぎらってくれたのかとうれしい一方、無我夢中で取り組んだ苦勞の連続はそういうことだったのかと何とも言えなかった」と、当時を振り返り苦笑する。

保安部門が独立した組合

松本さんがこのような経験をした背景

には、宮城県エルピーガス保安センター協同組合の設立過程の事情がある。

同組合の前身は、昭和50年に設立された社団法人宮城県プロパンガス協会保安センターである（平成7年に「社団法人宮城県エルピーガス保安協会保安センター」に改称）。エルピーガス、所謂プロパンガスは、家庭用はもちろんのこと、飲食業など業務用としても広く利用されている民生エネルギーである。利用者にとっては「使えることが当たり前」であるだけに、安全、安心の確保が非常に重要となる。それだけに、定期的な保守点検はもちろん、安全性を確実にするため専門知識や技術を持つ保安調査員が必要となる。けれども、一般的にエルピーガス事業者は経営規模が小さい所が多く、そのような専門要員を1社単位で確保することは事業者にとって大きな負担となる。

保安センターは、そのような個々の事業者に代わって、資格を保有する専門要員を配してエルピーガス事故を減らすことへむけた保安推進やガスメーター等の設置・交換・点検など、液化石油ガス法

に基づく保安点検・調査業務に当たる、協会内の専門調査受託機関として設立されたのである。

その後、平成13年になると、当時、進められていた規制緩和政策の一環として、協会組織から収益部門である保安センターを分離・独立させるようにとの行政指導が行われ、宮城県協会では保安センターを協同組合組織として独立させることを決定した。こうして現在に至る「宮城県エルピーガス保安センター協同組合」が誕生したのである。この時の一連の分離独立作業を一手に引き受けたのが、松本さんであり、既存組織の清算から新組織の登記・業務開始までを短期間で確実に終えなければならなかった苦勞が冒頭の思いにも繋がっているのである。

「当たり前」の「当たり前」の「当たり前」精神を

現在、同組合の組合員は約540社（賛助会員も加えると約600社）。組合では21人の保安要員を雇用して、組合員に代わって、県内32万世帯のエルピーガス利用者の安全確保に当たっている。

この組合の運営に当たる事務局は松本



さんを含めて5人である。松本さんは、これら後進職員たちに組合士資格を取得するよう勧めている。「組合運営は、組合という組織の法的成り立ちや特有の会計制度などをトータルに理解してはじめてできるもの。同時に、資格というものは、その仕事についての知識や理解度の尺度となるもの。その意味から言えば、組合士資格は組合知識の尺度」と捉えているからである。そして、昨年、同組合にはもう1人、組合士が誕生している。「勉強すれば知識になるし、話題も豊富になる。そういう経験が自分の自信にも繋がる」。自らの経験も踏まえてこういう松本さんは、「世の中の流れは、働く一人ひとりが独立性や自立力を高めることを求めている。資格取得はそういう時代の中で必要な自分自身への投資だと受け止めて、職員たちにも『当たって砕けろ』の気持ちで積極的に挑戦する行動を起こして欲しい」と期待している。「自分に自信がつけば、たとえば営業力など仕事力も伸びる。そうすれば組合の実績も上がると、自分の経験も踏まえて確信しているから」である。